

## 佐伯市役所 本庁舎 総合防災訓練について

1. 目的 佐伯市役所本庁舎における火災、地震、その他の災害等からの人命の保護と被害の軽減を図ることを目的とする。
2. 日時 平成28年10月19日(水) 午前9時～午前11時30分  
(少雨決行、ただし悪天候の場合11月22日(火)に延期)
3. 主催 佐伯市総合政策部 管財課
4. 共催 佐伯市消防本部、佐伯市消防署
5. 場所 佐伯市役所本庁舎及び来客用駐車場
6. 事業内容 火災・地震・大津波を想定した総合防災訓練
7. 参加者 本庁舎に勤める職員(臨時・嘱託含む)の一部、佐伯市防災士会(窓口・電話対応や接客業務等一般市民のサービスに影響が出る職員は除く)
8. 詳細
  - ① 火災を想定した訓練  
時間: 午前9時～午前10時10分  
内容: 初期消火と来客用駐車場への避難  
はしご車による救出  
水消火器を使用した消火訓練  
講評: 消防長 加藤 新吾  
挨拶: 佐伯市長 西嶋 泰義
  - ② 地震と大津波を想定した訓練  
※南海トラフ地震(マグニチュード9.1/震度6強)による揺れと大津波を想定  
時間: 午前10時30分～午前11時30分  
内容: 揺れを想定した対策  
臼坪トンネル前までの避難(防災推進リーダーのみ参加)
9. 事前研修の実施  
10月上旬に各課の「防災推進リーダー」を対象とした研修会(1時間程度)を行う。  
※消火栓の取扱方、避難誘導の仕方等

管財課財産管理係  
電話: 22-4684